

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」といいます。）第六条第一項の規定により大規模小売店舗の変更の届出がありましたので、次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供します。

なお、法第八条第二項の規定により意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に、氏名及び住所（団体にあっては、団体名、代表者の氏名及び所在地）並びに意見を述べる理由を記載した書面を添えて、平成三十年七月三日から同年十一月五日までに奈良県産業・雇用振興部産業振興総合センターに到着するように提出してください。

平成三十年七月三日

奈良県知事 荒井 正 吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 イオン富雄店

所在地 奈良市富雄元町二丁目六番一号

二 変更のあった事項

1 大規模小売店舗を設置する者の名称、住所及び代表者の氏名

（変更前） 名称 イオンリテールストア株式会社

住所 千葉市美浜区中瀬一丁目五番地一

代表者 岡崎 双一

（変更後） 名称 イオンリテールストア株式会社

住所 千葉市美浜区中瀬一丁目五番地一

代表者 西松 正人

2 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前） 届出書添付別表1（変更前）のとお

（変更後） 届出書添付別表1（変更後）のとお

三 変更年月日

平成三十年三月二十七日

四 届出年月日

平成三十年六月四日

五 縦覧場所

奈良県産業・雇用振興部産業振興総合センター

六 縦覧期間

平成三十年七月三日から同年十一月五日まで。ただし、奈良県の休日を含める条例（平成元年三月奈良県条例第三十二号）第一条第一項に規定する県の休日を除きます。

七 縦覧時間

午前九時から午後五時まで